

資料 1

久喜市立鷺宮小学校等の通学区域（案）について

【諮問理由】

令和8年3月31日に廃校を予定している上内小学校について、早期に売却を前提とした検討を進めるため、令和7年4月30日に廃校を前倒しする。

のことから、休校中の上内小学校の通学区域について、廃校後の通学区域を定め、併せて、令和8年4月1日に開校を予定している（仮称）鷺宮義務教育学校の通学区域を定めるもの。

【関係する学校の現在の通学区域】

・久喜市立鷺宮小学校

久本寺、中妻、葛梅、上内及び鷺宮の各一部、栄1丁目、葛梅1丁目、葛梅2丁目、葛梅3丁目

・久喜市立上内小学校

上内478番地

・久喜市立鷺宮西中学校

鷺宮小学校及び上内小学校の通学区域

【学区を定める時期等】

・久喜市立鷺宮小学校

学区を定める時期：令和7年5月1日

・(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校

学区を定める時期：令和8年4月1日

【久喜市立鷺宮小学校の通学区域（案）】

鷺宮小学校の通学区域に上内小学校の通学区域を加えた通学区域とする。

【(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校の通学区域（案）】

鷺宮小学校の通学区域に上内小学校の通学区域を加えた後の通学区域とする。